

<保護者用>

登園届 (保護者記入)	
沖田保育園長	殿
園児名 _____	
(医療機関) _____ (令和 年 月 日受診) において	
下記疾患について、病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、	
令和 年 月 日より登園いたします。	
令和 年 月 日	
保護者氏名 _____	

保護者様へ 幼稚園・保育園等は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の疾患については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医の診断に従い、「登園届 (保護者記入)」の記入及び提出をお願いします。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

参考 保育所における感染症ガイドライン (2023年改訂版)

該当疾患に ✓	感染症名	感染しやすい期間 (一は、感染しやすい期間を明確にできない)	登園のめやす
	溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1日間	抗菌薬内服後 24~48 時間経過していること
	伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス ロタウイルス)	症状のある間と、症状消失後 1 週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発しんが痂皮化 (かさぶた) してから
	突発性発しん	—	解熱し機嫌がよく全身状態がよいこと
	手足口病	感冒様症状、手足口に紅斑→水疱	食欲が戻り、通常食を食べることができ、元気が良ければ登園可能
	とびひ	水疱やびらん、かさぶたが鼻周囲、体幹、四肢等の全身に見られる。	病変が広範囲の場合や、全身症状のある場合保育園を休んで治療を必要とすることがあります。治癒するまでは、プールは禁止。

意見書(証明書)

沖田保育園長 殿

園児名

(医療機関) (令和 年 月 日受診) において

下記疾患の症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

令和 年 月 日より登園可能と判断します。

令和 年 月 日

医師名



かかりつけ医様へ 幼稚園・保育園等は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の記入をお願いします。

保護者様へ 下記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育園に提出してください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

該当疾患 に✓	感染症名	感染しやすい期間（-は、感染しやすい期間を明確にできない）	登園のめやす
	麻疹（はしか）	発症 1 日前から発疹出現後の 4 日あとまで	解熱後 3 日を経過していること
	インフルエンザ A 型 ・ B 型	症状がある期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること（乳幼児にあっては、3 日経過していること）
	新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症から 5 日間経過し、かつ症状軽快後 1 日を経過すること
	風疹	発疹出現の 7 日前から 7 日後くらい	発疹が消失していること
	水痘（水ぼうそう）	発疹出現 1～2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化していること
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態がりょうこうになっていること
	結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
	咽頭結膜熱（プール熱・アデノウイルス）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
	流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
	百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）	—	医師により感染のおそれがないと認められること。（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）
	急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（-）としている。